

令和5年3月30日  
 石川県選挙管理委員会  
 (直通 076-225-1282)  
 (内線 3547 ~ 3549)

石川県議会議員選挙の法定選挙運動費用額について

令和5年4月9日執行予定の石川県議会議員選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録が3月30日に行われ、同日現在の選挙人名簿登録者総数が定まった。

これにより、石川県議会議員選挙における法定選挙運動費用額（選挙運動に関する支出限度額）は、公職選挙法の規定により下記のとおりとなった。

金沢市選挙区	5,844,600円
七尾市選挙区	5,670,600円
小松市選挙区	5,720,700円
輪島市選挙区	5,682,000円
珠洲市鳳珠郡選挙区	5,248,900円
加賀市選挙区	6,147,200円
羽咋市羽咋郡南部選挙区	6,260,000円
かほく市選挙区	6,371,700円
白山市選挙区	5,833,000円
能美市能美郡選挙区	5,779,000円
野々市市選挙区	5,728,000円
河北郡選挙区	6,100,300円
羽咋郡北部選挙区	5,282,600円
鹿島郡選挙区	5,113,100円

[算定方法]

$$83円 \times \frac{\text{3月30日現在の当該選挙区の選挙人名簿登録者数}}{\text{当該選挙区の議員定数}} + 390万円$$

(100円未満の端数は切り上げ)